

平成26年4月11日

株式会社 但馬銀行

「国税ダイレクト方式電子納税」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、平成26年4月14日（月）より「国税ダイレクト方式電子納税」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

記

一、「国税ダイレクト方式電子納税」の概要

納税者があらかじめ税務署にダイレクト納付の届出を行うことにより、国税庁のホームページ（e-Tax※）から電子申告を行うことで、即時または指定した期日に、ご指定の預金口座からの振替により、納付手続を完了することができる電子納税の納付手続きです。

※e-Tax：国税庁が運営する国税電子申告・納税システムの通称で、国税の申告・納税・申請等の手続きを、インターネットを利用して行うシステムをいいます。

二、お取扱内容

項目	内 容
ご利用可能な預金種目	普通預金、当座預金、納税準備預金
ご利用時間	月曜日～金曜日、8時30分～24時 (祝日等および12月29日～1月3日を除きます。)
ご留意事項	納税地等を所轄する税務署へ国税庁所定の「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」をご提出ください。 なお、当行口座でのご利用開始まで15日間程度かかります。

三、その他

お申込手続き、ご利用方法等の詳細については、国税庁のホームページ
(<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

以上